

2022 年度東京都障害福祉サービス事業所職員 奨学金返済・育成支援事業について

公益財団法人東京都福祉保健財団より東京都障害福祉サービス事業所職員の奨学金返済・育成支援事業の募集がありましたので、ご案内します。

事業内容	<ul style="list-style-type: none">・東京都内の障害福祉サービス等事業所等で、常勤の福祉・介護職員として働きながら、学校等に奨学金を返済している方に、奨学金返済相当額を支給します。 (奨学金返済相当額は、勤務されている障害福祉サービス等事業所から支給されます。)・障害福祉サービス等事業所が作成する「育成計画」に基づき、資格取得が目標とされます。 (詳細については、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページをご覧ください。)
対象者 (主な要件)	<ul style="list-style-type: none">・就職以前に、障害及び高齢分野において、福祉・介護職員としての通算6か月以上の勤務経験がない(学生時代のアルバイト等の経験を除く)・社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士及び公認心理師資格をいずれも有しておらず奨学金を返済していること
対象となる奨学金	以下の貸与型奨学金が対象となります。 <ul style="list-style-type: none">・日本学生支援機構 (JASSO)・学校 (大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校)・地方公共団体等
対象事業所	対象事業所は、以下の PDF (東京都福祉保健財団) から確認できます。 https://www.fukushizaidan.jp/wp-content/uploads/2022/06/123-20220621-2022chirashi-jigyousha.pdf
問い合わせ先	〒163-0718 東京都新宿区西新宿 2 丁目 7 番 1 号 小田急第一生命ビル 18・19 階 公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部福祉人材対策室 TEL : 03-6302-0280 URL : https://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/ (公益財団法人東京都福祉保健財団)